

【板橋区内共通商品券の取扱いについて】

1 加盟店が共通商品券を取扱う場合のご注意

(1) 加盟店番号

加盟店の皆様には、事務整理のための番号がついています。

会員証（下図参照） 商店街コード（4ケタ） 加盟店コード（6ケタ）

この番号は、共通商品券の仕入れや回収商品券の換金に必要となります。

◆ 会員証

板橋区内共通商品券会員証									
商店街コード				加盟店コード					
店 名: _____									
代表者名: _____									
※板橋区商店街振興組合連合会※									

(2) 加盟店は、必ず「取扱店ステッカー」を店頭に表示してください。

(3) 共通商品券を持参したお客様に、商品券と引換えに1枚500円相当の商品をお渡ししてください。

(4) 共通商品券は、現金とは交換できません。

(5) 共通商品券でお買いになるお客様も、現金でお買い物をされるお客様と同様に対応し、商品を限定しないようお願いします。

※つり銭が生じた際は、現金と同様に「おつり」を出してください。

2 共通商品券の販売について

(1) 引取り、汚損

共通商品券は、単会（加盟商店街等）に卸した時点で税務処理されますので、一度お渡しした商品券は原則としてお引取りできません。誤って販売できない程に商品券を汚損した場合に限り、区商連事務局で汚損商品券とその枚数の共通商品券を交換します。

（お客様が贈答できないほど、汚損した場合も加盟店で商品券と引換えてください。

(2) 贈答袋

共通商品券をお客様にお渡しする際の化粧袋などは、無償でお渡しします。

3 商品券と引換えた共通商品券（回収商品券）の換金方法

- (1) 回収商品券の換金は金融機関で行っていただきますが、換金価格は1枚につき500円です。
- (2) 回収商品券を換金できる金融機関は最寄の信用金庫・信用組合です。
- (3) 加盟店は、回収商品券がたまる都度、「商品券換金申込書」に必要事項を記入し、回収商品券を添えて金融機関の窓口へ提出してください。
加盟店には、金融機関で「商品券換金受領書」が渡されます。
加盟店の口座には翌日入金されます。
※換金申込書に記入の際は、**商店街コード、加盟店コード**をご確認ください。
※コード番号を忘れた方は、下記事務局にお問合せください。
- (4) 商品券と引換えた共通商品券は、裏面の引換店欄に**貴店のスタンプ**を押してください。
スタンプがない場合、金融機関は換金に応じませんので必ず押してください。
換金の際は、商品券の**右上隅をミシン目に添って切り取**ってください。
商品券の右上隅を切り取るのは、商品券の再発売（二度売り）を防止するためです。
また、商品券の再発売は法令で禁止されています。
- (5) プレミアム商品券の換金について
プレミアム商品券は冊子になっているので、必ず冊子より**商品券を切り取り**、一般の商品券と同じように金融機関で換金してください。
- (6) 有効期限・換金期限について
平成17年発行の商品券より、有効期限、換金期限を設けています。
有効期限を過ぎたものは、使用できませんのでお客様にはその旨お伝えください。
換金期限を過ぎたものは、**換金できません**のでご注意ください。

◆お問合せ 板橋区商店街連合会事務局（☎3962-3808）

【商品券換金について】

◆共通商品券裏面のスタンプ例

この欄に貴店のスタンプを押してください。

(板橋区商店街連合会 共通商品券裏面)

【板橋区内共通商品券】のご利用について

- ・この商品券をご利用の際は、つり銭が支払われます。
 - ・この商品券は、現金、金券類、電子マネーのチャージ、収入印紙、切手類との引換はいたしません。また、税金や公共料金等のお支払にもご利用できません。
 - ・この商品券に、発行者印、番号のないものは無効です。
 - ・この商品券の、盗難、紛失または滅失等に対し、発行者はその責を負いません。
 - ・この商品券は、有効期限及び換金期限を経過したものは無効です。
 - ・この商品券は板橋区内の商品券取扱店にてご利用いただけます。
- 「板橋区内共通商品券取扱店一覧」及び商店街連合会のホームページをご覧ください。

<http://www.i-shoren.com/>

※お祝いやご贈答用などに板橋区内共通商品券をご利用ください。

発売店:板橋区商店街連合会/区内加盟商店会

引換店の換金期限は2000年00月00日です。

引換店 (換金の際はここに店舗名の判を押してください)

発行者 板橋区商店街振興組合連合会
東京賭板橋区板橋2丁目65番6号
☎03-3962-3808

25210 00 000000 0

◆「商品券換金申込書」の記入例

(枠内にハッキリとお書きください。)

L 53 信用金庫 信用組合 御中																	
商品券換金申込書																	
下記のとおりに換金の申込を致します。																	
太線の中をご記入ください。	区コード				換金申込日				商店街コード			加盟店コード					
	2	5	2	1	0	2	7	0	4	0	1						
	加 盟 店 名								(引換店)								
	ニコニコ〇〇店																
(指定預金口座及びご入金額) (右詰めでご記入ください)																	
	□ 座 番 号				換金枚数			ご 入 金 額									
普通													¥				
当座																	

※金融機関の情報(金融機関名・口座番号・氏名等)は、商店街連合会は一切関知しないので届出の必要はありません。